



2025年 8 月 22 日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀 孝子
 (コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章
 (TEL 052-725-8815代表)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 9 月 26 日開催予定の第 4 期定時株主総会に、剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うものです。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、2025 年 6 月 30 日現在の資本剰余金の額に含まれるその他資本剰余金 3,949,452,774 円のうち 49,392,763 円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 49,392,763 円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 49,392,763 円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2025 年 8 月 22 日

(2) 株主総会決議日 2025 年 9 月 26 日 (予定)

(3) 効力発生日 2025 年 9 月 26 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の損益に与える影響はありません。なお、上記の内容については、2025 年 9 月 26 日開催予定の第 4 期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上